

(開会)

事務局 皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。私、まちづくり課長の西と申します。よろしく願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、新たに任命された委員の方がいらっしゃいますので紹介をさせていただきます。紹介の後、一言ご挨拶をいただきたいと思えます。

東京むさし農業協同組合小平地区統括支店長の藤橋委員が退任されまして、後任に内藤委員が就任されましたので、一言お願いいたします。

委員 小平市の統括支店長を拝命しました内藤でございます。何とぞお願いいたします。行政さんとはいろいろな形でいろいろな委員を今仰せつかっているところでございますが、まちづくりということで、やはり農協ですので、農をモチーフとしたまちづくりを目指していければというふうに思っていますので、ひとつ今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

事務局 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、都市開発部長事務取扱をしております山下副市長から挨拶をお願いいたします。

(副市長挨拶)

副市長 ただいま紹介いただきました副市長の山下でございます。

皆様方には、平成22年の会発足のときにお会いして以来ということになりますけれども、その当時、都市開発部長でございまして、この4月から副市長を拝命してございます。

この審議会は、地区まちづくり団体の結成助成といった資格審査を目的に平成22年11月に発足いたしまして、それ以来、特に会の設立といったような形の申請等はなかったものですから、開催してございまして、今日はそれ以来初めての顔合わせということになろうかと思えます。

本日は、この間の市の取り組み状況等をご説明させていただくとともに、この審議会終了後、「マンション建て替えに関する居住者間の合意形成上の行政の役割」というテーマで講師をお招きしてございますので、そちらの方のお話も聞きながら、皆様方とまちづくりに関する情報共有をさせていただけたらと考えてございます。

最後になりますが、今後も委員の皆様のご指導、ご支援をいただきながら、個性や魅力のある住みよいまちづくりを目指して進取果敢に取り組んでまいり所存でございますので、よろしくお願い申し

上げます。

以上で終わります。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、事務局の職員も変わっておりますので、紹介させていただきます。

私の隣が、課長補佐兼計画係長の島田でございます。

そして、計画係の遠藤主事でございます。

同じく計画係の原田主事でございます。

それでは、これ以降、井上会長に議事の進行をよろしく願いいたします。

会長

こんにちは。久々の顔合わせということになります。

早速ですけれど、議事に入りたいと思います。

今日は吉田さんが欠席ということで、6名の方が参加しております。定足数に達しておりますので、まちづくり審議会を始めたいと思います。

それから議事録を、今日はどれだけ議事があるかよくわかりませんが、議事録の署名人をお願いしております。議事録は最終的には市のホームページ等で公表するということになっております。議事録は事務局でつくって、我々の方で確認させていただいて、最終的な議事録について署名人は2名にお願いしたいと思います。名簿から、今日は日置委員と内藤委員に議事録署名人ということでお願いしたいと思います。後日、市からご連絡がいくと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、今日は傍聴人はいないということなので、このまま進めたいと思います。

お手元に承諾書というのがありますけれども、これはどういうふうに取り扱ったらいいか、教えてください。

事務局

承諾書につきましては、皆様に再任のご意向は伺っております。もし差し支えなければ、今日ご提出をお願いしたいと思います。捺印をお願いするところがございますが印鑑のご持参をあらかじめお願いしてございませんでしたので、後日郵送でお送りいただければと思います。返信用の封筒も入れてございますので、ご提出のほどよろしく願いいたします。

会長

では、これは後ほどあるいは後日対応していただきたいと思いません。

それでは、今日は特に定まった議題がありません。先ほど副市長さんからお話があったとおり、平成22年11月に発足して、ほぼ2年近く経過して、開店休業のような状態になっております。この

小平市の条例は、市民がいろいろ自主的に活動し、いろいろまちづくりの提案をするのを受けとめるための条例ということなので、市民のそういう動きがなかったということになるのかと思います。今日は、その辺を少し、どういうふうにしていったらいいのか、働きかけたらいいのかを、そんな大勢の人数ではありませんので、自由に討議ができたらうれしく思います。

それでは、最初に市に2年間近くたってしまったので、その間、この条例をどういうふうにPRしたり周知したり活動を行ったのか。あるいは全然ないということですが、問い合わせとか相談とかそういうことがなかったのかとか、何で手が挙がらないのか、何かそういうことを市なりに考えていることがありましたら、最初に問題提起とご報告をいただいて、それから討議に入りたいと思います。

それではお願いいたします。

## 事務局

それでは、改めましてまちづくり課、課長補佐の島田でございます。

早速ではございますが、お手元の資料、「小平市民等提案型まちづくり条例周知の取り組みについて」に沿ってご説明させていただきます。

平成22年10月の条例施行後、この条例を活用した市民などの発意による地区まちづくりの推進を図るため、情報提供や市民相互の交流の機会が持てるような取り組みとして、各種の事業を実施または予定をしております。

まず、平成22年度の取り組みでございます。

一つとして、第1回地区まちづくりフォーラムを開催しております。日時は平成23年1月19日の夜間、会場は小平市中央公民館です。参加人数は、定員50名のところ22名でございました。内容といたしましては、小平市民等提案型まちづくり条例の説明を条例検討委員会の会長のお立場でもありました井上会長にご説明をしていただきました。続いて、基調講演として、千葉大学大学院の秋田准教授に、「市民が育てるまちづくり」のご講演をしていただきました。また、先進市の事例紹介として、町田市役所まちづくり推進課の職員に、「条例に基づくまちづくり団体の活動事例」を紹介していただきました。最後の参加者との意見交換では、条例を運用するための市民発意を誘導することに対する市の考え方などについてのご発言がございました。

次に、二つとして、条例の制度概要を周知するため、パンフレットを作成しました。A4サイズ、フルカラー、8ページ両面印刷、

中とじて、作成部数は1,000部でございます。わかりやすいフロー図や、親しみやすいイラストを随所に用いることにより、市民の皆様の目にとまり、手にとっていただきやすいデザインといたしました。

続きまして、平成23年の取り組みでございます。

一つとして、第1回景観セミナーを開催しております。日時は、10月と11月にかけて土曜・日曜日の午後で、全5回としました。場所は小平美園地域センターと天神町二丁目の農地です。参加者数は、定員20名のところ、1回、2回は10名、3回から5回は2名から5名でした。

内容といたしましては、「まち歩きの回」を武蔵野美術大学教授の齋藤教授に、「野菜直売所の装飾デザインの回」を武蔵野美術大学教授の吉田教授とランドスケープ・アーキテクトの井上先生にお願いしました。このセミナーの特徴として、座学よりも体を使う作業を中心とした実践型ワークショップとし、参加者が市内に飛び出して、見て、触れて、作業をする中で、現実の景観変化を楽しむとともに、今後の経過を観察できるものとしました。参加者からは、建築物と自然との調和に対する意見や、緑地保全の意見が出ております。

次に、二つとして、第2回地区まちづくりフォーラムを開催しております。日時は、平成24年2月2日の夜間、会場は花小金井駅前でございます東部市民センターです。参加者数は、定員50名のところ19名でした。

内容といたしましては、小平市民等提案型まちづくり条例の説明を市職員が行いました。続いて、基調講演として、武蔵野美術大学の吉田教授に「まちづくりと色彩」のご講演をしていただきました。講演では、中央区人形町や墨田区での事例をスライドで紹介しながら、建物、工作物、看板、表示物の色彩について、都市デザインの観点から解説をしていただきました。

最後の参加者との意見交換では、条例の活用状況や現在の眺望を守るにはどのような手法があるのかなどについての質問や発言がございました。

最後に、平成24年度の予定でございます。

一つとして、児童絵画コンクールでございます。この事業は、将来を担う子どもたちにまちの風景を描くことで小平市に興味や関心を持ってもらい、まちづくりに関する意識を育むことを目的としております。市制施行50周年のキャッチコピーであります「こんなにだいすき小平市！」をテーマとして、小学生を対象に、現在作品

募集をしているところでございます。入賞者には、それぞれ賞状と賞品をお渡しするほか、応募者全員に参加賞を差し上げることとなっております。応募作品は、全て11月3日から12月9日まで、ルネこだいら情報ロビーにて展示し、教育委員会主催のイベント「子ども・教育フォーラム」の第一部の中で表彰式を行います。

次に、二つとして、第3回地区まちづくりフォーラムでございます。日時は、平成25年1月下旬の夜間、会場は小平市西部地域の公共施設を予定しております。募集人数は50名程度、内容といたしましては、小平市民等提案型まちづくり条例の説明と基調講演として、市民が参加しての身近な地区のまちづくり事例の紹介を中心としたものを予定しておりますが、現在、講師については調整中でございます。

なお、本事業の会場につきましては、昨年度から市内を巡回する形で設定をしております。

次に、三つとして、第2回景観セミナーでございます。日時は、平成25年2月中旬の土曜・日曜日で、時間は内容によりまして1日または半日を検討中でございます。回数は全4回としております。場所は小川町一丁目地域の公共施設を予定しております。募集人数は20名程度。内容といたしましては、武蔵野美術大学教授の齋藤教授を講師として、まち歩きを主体としたまち歩きマップを作成するワークショップとすることで、小平市の景観特性を考えていただく内容を予定しております。

今後の課題といたしましては、平成22年度、23年度の実施状況を見ておわかりのとおり、いずれの事業も低調な集客であったため、集客率を上げるための工夫や努力が必要であると考えております。具体的には、過去の参加者や関係団体へのダイレクトメール、自治会を通じたチラシの配布など、よりきめの細かいPR活動や、参加しやすい開催時期や日時、会場設定があらうかと思われます。また、各種事業を継続して開催することで、小平市民等提案型まちづくり条例を活用した個性や魅力あるまちづくりを推進していく必要があると考え、引き続き市民意識のさらなる啓発を図ってまいります。

説明は以上でございます。

会 長

ありがとうございます。

後で講演会があるということですが、何時ぐらいまで、何か予定ありますでしょうか。

事 務 局

できましたら、2時30分ぐらいを目途に。

会 長

では、少々長引いてもいいかと思っておりますけれども。

今いろいろご説明がありました。フォーラムをやったり、セミナーをやったり、ワークショップをやったりしているようですが、最後におっしゃられたように、少し参加者の人員が少ないとか、そういう問題があるようです。今回、この審議会にも関係するのですけれども、どういうふうにと考えたらもう少し盛り上がるのかというような話になるかと思えます。

今の説明で何か不明の点がありましたら、ご質問をまずいただきます。

- 副 会 長 呼びかけはどんな形で募集をされたのですか。
- 事 務 局 今まで、市報、市のホームページ、あるいは各公共施設に案内広告でお知らせをしておりますけれども、それだけでは参加人数が少ないという現状がございますので、次回からは、それ以外に、前年度の参加者に個別に通知を差し上げるとか、各種団体に通知を送るとか、そういうような工夫は考えております。
- 副 会 長 何か、そういうダイレクトメールのリストみたいなものはあるのですか。
- 事 務 局 過去の参加者の方のご連絡先は、ご住所やメールアドレスを教えてくださいいただいている方もいらっしゃいますので、そういった方にはお手紙やメールで早目のご連絡を差し上げて、なるべく参加者の方に、たくさん集まっていたいただけるような形で取り組んでいきたいと思っております。
- 会 長 何年前になるのでしょうか。都市マスタープランをいろいろ検討したときに、七つの地域ですか、こまち懇談会みたいなことをやっていたよね。あのときは結構大勢の人が参加していたように思います。身近な具体的な問題だからということがあるかと思えますけれども、ああいうところに参加している方の名簿みたいなものはあるのですか。
- 事 務 局 こまち懇談会のときの名簿というのは、私は拝見したことないですけれども、ご住所まで書いてあったかどうかというところがございます。
- 会 長 そうですか。
- 事 務 局 今後、マスタープランの改定も始めなくてはならない時期にきておりますので、今、会長が言われたような場をお借りしまして、まちづくり条例の周知も、その中で説明して団体設立に向けて努力していきたいと考えております。
- 会 長 何か、日置さんありますか。呼びかけについて。
- 副 会 長 ある程度、こういうのがあるというのを知ったら関心を持ちそんなことにかかわっているような人とかそういうところに、なるべく

情報を流すということが重要だとは思っているので、問題はその辺をどうやって探し出すかということで、過去に参加された方は当然関心あって来られていますから、今回も関心はあると思うのですけれど、その人の周辺とかにも関心を持っている人がいるかもしれないので、チラシなどを多目に送って、周りにも渡してもらおうとか。

あと、最近だから、ネットとかそういうものでおもしろいと思うとどんどん周りの人に知らせるようなフェイスブックとかツイッターとかありますから、そういうのでちょっと流してもらえればなど。簡単なメールというか、そういうものもうまく使えるような工夫をしたらいいかとは思っているのですけれども。

会 長 何かそういうのもプールしていくような仕組みを持っていると、すごく有効だなと思うのですけれど。人口の規模が違うし、まちづくりの歴史も違いますけれど、世田谷区ではまちづくりセンターみたいなところがあるのですけれど、3,000人ぐらいは、いつもダイレクトメールを送っていますね。結構細かく書いて。メールマガジンがあって、そこで常にここで自分たちが出題するものだけではなくて、他の市民グループはこんなことをやっていますよというもの、合わせて案内をしているということがあるので、何かそういうのって積み重ねだと思えますので、いろいろ努力していただくといいなと思います。

ほかにご質問等ございますでしょうか。この質問だけではなくて結構ですが、何かもう少し頑張ってもらおうということしかないというのを少し。もうひょっとすると、みんなあんまり困っていないから、そういうことが必要ないとも言えるかな。幸せなのかなとも言えるのですけれど、あるいはまちづくりどころではなくて、もっと違うことで目いっぱいになってしまうと、生活とかそういうことになっているのかもしれない。それにしても、せっかくこういう条例をつくって、適用事例がないというのは寂しいことではあるかなと思えますので、何か、もうちょっとこういうふうにやったらどうかとか、何かありましたら、少しご提案でいいですから、出していただければと思います。あるいは、小平の、西村さんとか藤森さんは市民でもありますから、小平の人たちはこういうタイプが多いんで、こういうふうなところで頑張らないといけないとか、何かそういうのがあったら出していただきたいと思うのですが。どうぞ、藤森委員、お願いします。

委 員 小平市の景観セミナーについてなんですが、小平のまち歩きとありますが、小平の歴史を踏まえて、例えば小川村のことですとか、そういったところをちょっと回りましょうという形で、提案したら

いかかなと思ってみたのですが。

といいますのは 私は、小平の中央公民館で歴史の講座というのを受けたことがあります。全部で10回の講座で、まずは小平市の歴史から始まりまして、大沼町というところもいろいろあるんですが、大沼村だったとか、そういう人の名前がそのまま地名になっているということも、外から来た小平市民もいますので、そういうこともなかなかわかりませんでしたので、歴史を絡めてポイントで回ってみませんかという形で、ちょっと小平のどこのまちを重点的に見るとか、ポスターか何かで提案をしていただくと、歴史好きの人がもしかしたら興味を持って参加人数も、また違った方面の方もいらっしゃるのではないかと思います。

以上です。

課長 今年の景観セミナーは、仮想の地域を想定して、そこをどうしていったらいいかということの内容で、講師の方とただいま調整中ですので、今ご指摘のあったことについて、取り入れられるかどうかは別にしましても、そういったご意見があったということを講師と協議を行い、今回できなければ次回ということで、検討はさせていただきますと思います。

会長 まちに愛着を持ってもらうとか、誇りを持ってもらうとかということの一つとして、その歴史を、昔どうだったとか、なんでこんな名前になっているのかとか、結構土地の利用の仕方って小平は特徴がありますよね。短冊型で、街道沿い、だからそういうのでいろいろな歴史的なことを学ぶとおもしろいことがたくさんあるなどは思っているんです。それがまちづくりにつながるかどうかわかりませんが、関心を持ってもらうことは大変重要なかなと思います。

最近まち歩きがはやっていますよね。休みの日なんかはうろうろ歩いていますけれど。だから、うまい企画をつくれればとも思います。

西村さん、何かありますか。今のことと離れてもいいですが。

委員 周知徹底はしなければいけないので、短期的にはこういったイベントの積み重ねですとか、そういったものを通してやっていくしかないのかなと思います。

小平のまちは、私、住んで17年目ですけど、まだ成長しているのですね。恐らく、地区まちづくりのこれからを考えると、やっぱり、今小平に住んでいる子どもたちとか若い人にぜひ関心を持ってもらうという活動は、啓蒙活動はやっぱりしないとなかなか土壌はでき上がっていかないのかなと思います。

23区については、結構そういう活動をしている役所もありまして、特に都市整備公社とかまちづくり公社、そういった団体を使っ



て、なかなか日常の業務に追われているので市役所に持っていきにくいのですが、そういった外郭団体を使って勉強会とか学習会、子どもたちを集めてまちづくりゲームをやるとか、結構そういうことをやって、子どもたちに自分たちの住んでいるまちというのは非常に大事なんだよと。今もまだまだ成長しているこういうまちが、やがて自分が大人になって困ったときに、ああこういう条例があるから、みんなで相談してもっといいまちにしていこうということを、少し中長期的に考えていってもいいのではないかと思います。

だから、短期的にはなかなか、今は本当にこういうものを積み重ねるしかないですね。

**副市長** ちょうど先ほど市制施行50周年という話が出ましたけれども、この50周年に当たって、50年後の小平を考えるとというのを、小中学校で作文を募集する取組をしました。その中にはいろんな内容のものが出ておりました。

**委員** 今、私の住んでいるところは結構転入者が多いのです。みんな子どもを2、3人、小学生未満かな。お子さんと転入してくる状況というのが非常にある。

**会長** 西村委員はどちらにお住まいですか。

**委員** 栄町です。まだ、まちが成長しているのだというのが、実感としてあるものですから、今は問題がなくてもやがて。今ちょうど高齢者と若い人が混在しているということですかね。まだこういうまちもあるのだと思います。

**副市長** 小平の、先ほどの藤森さんのお話ではないですけど、早くから市街化した小平の学園だとか、小川の駅のすぐそばのあたり、この辺は、言ってみれば、まちが再生の段階に入っています。栄町とか小川町一丁目は、ようやく今ここからまちづくりが始まるみたいな、そういったところが混在しているまちですから、それぞれ皆さん考え方が違っているところが、我々としても一つにまとめるというのは難しいかもしれないです。だから、そういったそれぞれの地域に合わせた特性を生かしたまちづくりができればというふうには思っているのですけれども、今がいいんだという方もいるので、なかなか難しいところです。

**会長** 悪いことではないですよ、別に。

今年度の予定で、児童絵画コンクールとありますけれど、そういうのはどこが主催するのですか。

**事務局** 本来は外郭団体のルネこだいらが主催しているのですが、たまたま私どもも、そういう将来を担う子どもたちにまちづくりの視点から考えての絵画作成事業が採択されたので、共催での開催となって

おります。

会 長 ルネこだいらとは何ですか。

副 市 長 小平市文化振興財団です。

会 長 財団法人ですよ。景観セミナーとかというのは、こちらでやられるのですね。

事 務 局 景観セミナーとシンポジウムはまちづくり課の主催で行っております。

会 長 そういうのがあるのか。いろいろなイベントの企画とか、普及とか、そのことを通じてまちづくりというお話でしたけれど、古川さん、何かご意見ございますか。ご質問でも結構です。

委 員 この委員会に入らせてもらって以後、何はともあれで本とか読むようになったのですが、最近「商店街はなぜ滅びるのか」という本を読んでいるのですが、本当に商店街も今は単独でやっていくというのではなくて、歴史を読みますと、もちろんまちについてというか、ここでもう一つ、例えば公団の住宅ですとか、都営の住宅ですとか、あとは会社ですか、そういうものがあって商店街が今まで成り立っていた、景観とか。例えば今公団なんかでは建て替え時期で、場所によってはもうほとんど高齢者だけになっているような公団ですとか、会社も今こういうご時世ですとこれからどうなるかわからないですけれども、周りの商店街は少なくともこれからますます厳しくなっていくのだろうなというところも考えますと、ここでやられている本当に高齢化など小平の将来像というところに、商店街ですとか、商店さんなどもかなり影響を受けてくるのかなという気がしますので、こういういろんな、自分たちのまちというのをどういうふうな形でつくっていくかというのを考えていくのが大切だなと思います。

人間、私はそうなのですけれども、人が決めたことについてあだこうだというのはすごい好きなのですけれども、真っさらな状態でつくっていくというのは、かなりの比重がかかりますので、今までは、どうしても市の方にやっていただいた計画で、これおかしいではないか、どうのこうのと、こういう構図だったと思うのですが、では、あなたたちが決めてくださいという形になってくると、ちょっとなかなか難しいのかなという気がします。

会 長 逆にきっかけを少し何か与えると、動きが起こるかもしれないという印象ですね。

委 員 あと、ふだんが結局自分が生きている間に見たいとかというのは、多分皆さんあると思います。本当に実現がどこら辺までのものが見えるのかなというところがわかればいいのかという気がします。

結構、都市計画などもいろいろこれ何十年も前に決まっているような計画が今徐々に徐々に形を多分成して来られていると思うのですが、なかなかそういう一個一個のことが終わっていかないと次ができないような形がありますので、夢物語とは言いませんけれども、こういうことが描かれても、なかなか見えないのであると、現実の社会がいいのかなという形も出てきますので、この辺が時間的なものがあるのかなという気がします。

会 長 全国どこでもそうですけれど、商店街などは非常に厳しい状況にありますよね。ネット販売みたいなことがすごく顕著になったりしているから、あんまりお店が必要なくなってきたというところもありますね。一方で、そういうところで何か新しいまち起こしてみたいなことを結構やっている事例もあるので、この小平の中の商店街とかで、まちづくりとかもう何か考えなければいけないというような動きがあるところはあるのですか。余り聞きませんか。

委 員 一橋学園などは、逆に昔から地域的に商店街が、複数ありますので、あそこは集合体として見ると、かなりあると思います。

七つ駅があること自体は、逆に集積づくりには難しくなっているのかなという気がします。中央線沿線は、大体1市に中央線の駅が1個あって、その駅前だけがはやっているという形で、ほかはそこに向かってという形がありますので。小平の場合は、七つ駅があって、乗降客数も、一部差はありますけれども、そんなにこの駅だけ突出しているというところがなかったりしますから。

会 長 分散して、余り競合しないという。

委 員 その分、国分寺さんとかほかになちょっと逃げているというのは複数あるのですけれど。

会 長 そういう商店街あたりで何か動きが起こると、おもしろいのですけれどね。近隣型の商店街だと思いますけれども、そういうところでいろいろ工夫があるとおもしろいなと思います。ありがとうございました。

それでは、内藤さんにも、一つお願いできませんでしょうか。

委 員 今全部活動の実績を見させていただきましたが、今ここに商工さんいらっしゃいますが、例えば産業まつりだとか、ああいったイベントがあるのに、なかなかうまくコンセプトがかぶっていないとか、そこを感じました。市民まつりもありますし、小平は二つ大きなおまつりがあって、市民が一番集まる場所にこういったものをうまくぶつけていけば、集客というのは比較的楽にできるのではないかなと。周知もしやすいし、ビラも配りやすいというところが

ちょっと。

会 長 ばらばらにやっているという感じなのですね。

委 員 はい。むしろ点在してしまうのですね。せっかくそういう産業まつりもこのところいっぱいいっぱいになるぐらい人が集まっていますので、そういったものをまず利用したらいいというのがあります。周知すべきだろうと。

委 員 僕もそれ賛成です。私も、小平駅で初めて産業まつり、あれJAさんも参加されているのですよね、たしかね。

委 員 商工とJA、両方で。

委 員 すごい人出があって、あれに驚いてしまいました。こんなに人が集まるおまつりがあるのかというような。

会 長 これはメインの会場はどこですか。

委 員 福社会館の周り一帯全部です。

委 員 一度、小川の産業能率大学で1回やりましたね。あのとき慌てて行ったんですよ。すごい人出で驚いちゃって、ああいうところの会場の一角で、こういうまちづくりフォーラムをやって、周知徹底をやるというのもいいですね。

会 長 それはいい考えですね。なるほど。

副 市 長 逆に行政もそういうところでブースでも出して、説明をしてとか、これ二、三十人来るより、そういう大勢来るところで、説明すると関心を持った人が増えるかもしれない。

委 員 来る方が結構年齢層がみんな幅があっていいと。お子様からお年寄りまでみんな来ますので、あれはいいですね。

委 員 あとは、いわゆる災害に強いまちにしますとか書いてあって、例えば今小平市で、それこそ防災安全課と災害協定を結んで、市内の農地、生産緑地は一時的な避難場所として指定しますというような活動をやっている中で、そういったものも一つのまちづくりの活動だと思いますしね。では農地って今はどうなのといたら、もう今は毎年相続等によって売却されて宅地化が進んでいる現状があって、さて、それが妥当なまちづくりなのかというと、やっぱり若干そうなると、市民にとっても残してほしいものとか、こういったものを今後も小平に残してほしいとか、逆にこんなのは要らないとか、そういうようなアンケート的な活動もしていけば、こういう条例をつくるグループ、比較的できやすいのかなという気がします。

会 長 ありがとうございます。

副 会 長 日置さん、何かありますでしょうか。

副 会 長 私は地元を考える中ではまち起こし的なことをやってみて、やっぱり商店街のイベントと地域の関心ごとがうまく重なっているら

のをやっているとお互いに結構顔なじみになると、どんなことで困っているとか、今度こんなことがありそうだから何とかとか、そういうのが出てくると、結構いろんなことに相乗的に興味を持ち出すし、ネットワークも広がるので、最初はそういう地域のコミュニティみたいなのをもう一回構築するようなものを、それにつながるのがイベントですかね。

これは、ある意味もう結果みたいなところからいっているから、なかなかそこに入って行きづらい面もあるので、もっと最初に単純に楽しめるようなイベントを、プラスアルファみたいな感じからコミュニケーションをとっていくという感じでもいいのではないかなと思いますね。

会 長 ありがとうございます。

ざっとお話を聞きましたけれども、全体的に整理しますと、条例をつくって2年間ぐらいなかなか動きが起こらないというのは、よその自治体でもこういう制度はなかなか動かないようです。制度をつくる前にやったのを位置づけるということはありませんけれども。何かいろんな機会を捉えてPRして、もう少しとつきやすい感じをつくるのがいいかなというふうに思っています。

皆さん方からいろいろ提案がありました。少し歴史を学びながらというのもいいのではないかと、子どもとか若い人も少し用意するのがいいのではないかと、何かまちづくりのきっかけを提起してやっていったらいいのではないかと、産業まつりとか既存のいろんなイベントと連動するような企画を考えたらいいのではないかと、全体的にコミュニティの再構築みたいなプロセスとこういうまちづくりの活動をうまくつなげたらいいのではないかと、皆さんおっしゃっていたかと思います。

それに加えて、私の方は、ぜひ最初にこの条例ができたときから若干危惧していたことではあるのですが、行政の中で何か、いろんなセクションで起こった動きを、このまちづくりにつなげるような仕組みといますか、それを、道路関係ではこういう議論が起こった、何々関係では、災害関係ではこっちへこういう動きが起こったというのを、まちづくりに少し収れんさせるようなことを、役所の中ですこし心がけたらどうかなというふうには思います。

とにかく幾つか事例をつくらないと、いいも悪いもなかなか判断できないというところもありますし、制度がこういう結果になるからというのも、今とっても判断できる状況ではないかと思いますので、少しいろんな機会を捉えて動いていただければというふうに思います。

時間が以上ということで、ほかに何かご意見、ご質問等ありましたら、中途半端ではありますけれど、ぜひ次回はこういうケースがあったということで、案件のある審議会を開催したいものです。今後の取り組みをお願いしたいと思います。

よろしいですか。では、一応後半戦もありますので、一旦これで締めたいと思います。どうもありがとうございます。

それで、先ほど言いましたように、議事録については日置委員、内藤委員をお願いいたします。承諾書は、できたら今、印鑑等持っていないければ後日ということでお願いしたいと思います。

それでは、一旦閉めてよろしいですか。これで審議会自体は終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

(閉会)